

人夫を用うる數をとひしに、五六千人も用うべしといふにまかせて、日あらずして池四をほりしかば、長く村々のたすけとなれり、すべて正徳より享保にいたるまで、道々の橋のそこねしをも、次郎右衛門が力をそへてかけかへけり、○中同十二年四月、洪水して東西の富貴村堤崩れしに、次郎右衛門は力を盡して修理し、筒香村と兩富貴村の作毛なければ、その年の貢物をかはりておさめ、寺社の破れたるをつくろひ、近き村の困窮をめぐみ、正徳享保の頃、餓死の人多くありしを、あはれみて、高野山のうち龍光院に位牌をたて、跡を弔ひけり、寛延二年十一月、年預坊より、次郎右衛門に命じて、山林の支配をなさしめしに、年預坊にこひて、己一人つかさどる事なく、村のうちのものとともに支配し、山林もたぬ民十七人に、己が銀を出して求め、あたへ、又金二十兩を出して、奥院にかよふ道をつくり、其外の善行かぞへ盡しがたし、一村のもの、次郎右衛門を深く信ずるのあまりに、次郎右衛門が苗字を以て、氏神の稱號となし、名廻明神と稱しけり、寛延三年、年預坊より銀をこぼくあたへて褒美せしが、寶曆八年八十餘歳にて病て死す、

〔先哲叢談八〕青木敦書、字厚甫、小字文藏、號昆陽、○中

嘗嘆曰、凡有罪非死刑者、遠放之島嶼、要在使其終天年耳、然諸島少五穀、常以海產木實給食、是以往往不能免餓死、豈不亦痛哉、即雖種藝之地、遇歲歉則民不能無菜色、意者百穀之外、可以當穀者、莫如蕃薯也、乃陳官求種子于薩摩、試種之官藥苑中、則極蕃衍、於是國字著蕃薯考一卷、而演其培植之法、官鏤版併種子行、下諸島及諸州、未數年無處不種、至今上下便之、雖歲不登、民不遘餓者、實昆陽之惠及無窮矣、題其墓門之碑曰、甘藷先生之墓、有以哉、

〔孝義錄二十〕孝行者小右衛門

小右衛門は河沼郡野澤原町村の百姓なり、○中同じ領のうち、驛路の橋など破る、時は、人にもしらせず、己が材木を出して、いとなみ渡し、晝夜となく道をつくり、人馬の煩ひなからしむ、上を